

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機燃料取出し用カバーへの注水設備の設置）に係る面談
2. 日時：平成29年6月8日（木）15時10分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小野係員、元嶋係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年4月27日の面談のコメントについて、資料に基づき説明があった。
 - 使用済燃料プール（SFP）注水時のコンクリートポンプ車への燃料補給方法
 - 注水口経由の注水は、直接注水と比べても流量が制限されないこと
 - 受け口及び配管支持部の施工状況
 - 地震が発生した場合のSFP注水対応等
 - 原子力規制庁から、
 - コンクリートポンプ車先端部は、受け口に問題なく位置合わせできることを示すこと
 - 燃料取出し用カバーの隙間について、分布、大きさ等の内訳を示すこと
 - カバー内の気体放射性物質濃度について、実施計画の記載を踏まえた説明を行うこと等を求めた。
6. その他
資料：
 - 3号機使用済燃料プール非常用注水手段について